

平成 26 年度山形県計画に関する 事後評価

平成 27 年 6 月
山形県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

今年度開催する山形県保健医療推進協議会において評価を行う予定。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

2. 目標の達成状況

■山形県全体（目標）

① 山形県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

《在宅医療の提供に関する目標》

人口当たりの在宅療養支援診療所数が全国平均を下回るなど本県の在宅医療提供体制は必ずしも十分ではない状況にある。本県は全国を上回るペースで高齢化が進行しており、介護との連携も含めた在宅医療提供体制の整備が喫緊の課題となっている。

こうした課題を解決するため、以下のとおり目標を設定し、医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる社会づくりを推進していく。

- ・ 在宅医療に取り組む医療機関の数
87 医療機関（H25 年度末） → 90 医療機関以上（H26 年度末）
- ・ 在宅医療連携拠点の数
1 箇所（H25 年度末） → 3 箇所以上（H26 年度末）

《医療従事者の確保・養成に関する目標》

本県の人口当たりの医師数は、山形大学医学部を卒業した医師の県内定着等により着実に増加しているものの、依然として全国平均を下回る状況にある。また、県内看護学校を卒業した学生の県内定着率が全国平均を下回る状況にあるなど、2025 年を見据えた、本県医療を担う医療従事者の確保が喫緊の課題となっている。

こうした課題を解決するため、以下のとおり目標を設定し、県民が安心して暮らせる医療提供体制の整備を推進していく。

- ・ 人口 10 万人対医師数
225.5 人（全国 237.8 人）（H24 年） → 全国平均以上（H26 年）
- ・ 県内看護学校新卒者の県内就業率
64.4%（H25 年度） → 66%以上（H26 年度）

□山形県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・ 在宅医療に取り組む医療機関の数
87 機関（H25 年度末） → 87 機関（H26 年度末）
- ・ 在宅医療連携拠点の数
1 箇所（H25 年度末） → 4 箇所（H26 年度末）
- ・ 人口 10 万人対医師数 225.5 人（H24 年度） → 現段階では不明
- ・ 県内看護学校新卒者の県内就業率 64.4%（H25 年度） → 現段階では不明

2) 見解

在宅医療に取り組む医療機関については、24時間往診が可能な体制を確保すること等在宅療養支援診療所の届出要件が厳しく、届出件数の増に至っていない。

なお、在宅医療連携拠点については、事業実施により、在宅医療連携拠点の構築に向けた機運が高まり、当初目標としていた以上の在宅医療連携拠点が構築された。

人口当たり医師数と県内看護学校新卒者の県内就業率については、現段階で実績がとりまとまっていない。

3) 改善の方向性

在宅医療に取り組む医療機関について、連携拠点の構築すること等により地域の在宅医療に携わる関係者の連携体制を強化し、在宅医療に取り組みやすい環境を整えることにより届出件数の増を目指す。

4) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■村山区域（目標と計画期間）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

□村山区域（達成状況）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

■最上区域（目標と計画期間）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

□最上区域（達成状況）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

■置賜区域（目標と計画期間）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

□置賜区域（達成状況）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

■庄内区域（目標と計画期間）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

□庄内区域（達成状況）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

(以下、略)

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	精神科病院機能分化施設設備整備事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在院期間 5 年以上かつ 65 歳以上の退院患者数 105 人 (H22 年度) →122 人 (H27 年度) 精神病床削減数 50 床 (H27 年度)	
事業の達成状況		
事業の有効性・効率性		
その他	平成 26 年度は事業に係る補助要綱の内容検討や関係機関との調整に終了したため、実績がなかった。平成 27 年度は、前年度の検討内容等を踏まえながら、病床削減及び施設整備を予定している精神科医療機関に対して支援を行っていく。	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の期間	平成 26 年 10 月～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 (回復期病床等への転換など現状でも必要なもののみ対象とすることとし、地域医療構想が策定された後、さらなる拡充を検討する。)	
事業の目標	効率的かつ質の高い医療提供体制の構築、地域における医療及び介護の総合的な確保の推進 回復期病床等への転換数 200 床 (H27 年度)	
事業の達成状況		
事業の有効性・効率性		
その他	<p>想定していた病院からの申請がなかったため、未実施。平成 27 年度に平成 26 年度に予定していた事業分を合わせて実施予定。</p> <p>現段階においては、回復期病床等への転換など現状でも必要な整備のみ対象。地域医療構想の達成に向けた施設・設備の整備を効率的に推進していくうえで、地域医療構想が策定された後における当該事業の継続性や、さらなる基盤整備等の事業の拡充を検討していく必要があると考える。</p>	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	妊産婦の多様なニーズに応えるための院内助産所・助産師 外来の施設・設備整備事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の期間	平成26年12月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	新生児死亡率 1.5人（H19～23年の平均）→1.2人（H27年度） 院内助産所・助産師外来の設置数 6箇所（H27年度）	
事業の達成状況		
事業の有効性・効率性		
その他	平成27年度の事業実施に向け、関係医療機関と検討・調整を行っている。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療連携拠点構築事業	【総事業費】 17,108 千円
事業の対象となる区域	村山区域・最上区域・置賜区域・庄内区域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅医療に取り組む医療機関の数 87 機関 (H25 年度末) → 90 機関 (H26 年度末) 在宅医療連携拠点の数 1 箇所 (H25 年度末) → 3 箇所 (H26 年度末)	
事業の達成状況	○在宅医療に取り組む医療機関の数 87 機関 (H25 年度末) → 87 機関 (H26 年度末) ○在宅医療連携拠点の数 1 箇所 (H25 年度末) → 4 箇所 (H26 年度末)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により在宅医療連携拠点の構築に向けた機運が高まったことにより、当初目標としていた以上の拠点が構築された。</p> <p>(2) 事業の効率性 先行する庄内区域の在宅医療連携拠点構築事業がモデルとなり、効率的に構築できた。</p>	
その他	27 年度は、在宅医療連携拠点において ICT (情報通信技術) を活用し在宅医療に関わる多職種が情報共有するためのシステム導入について支援を行う。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療に係る医療連携体制の運営支援事業	【総事業費】 65 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	新生児死亡率 1.5 人 (H19～23 年の平均) →1.2 人 (H27 年度) 研修会参加者数 30 人 (H27 年度)	
事業の達成状況	新生児死亡率 1.5 人 (H19～23 年の平均) →1.7 人 (H25 年度) 研修会 実績なし	
事業の有効性・効率性		
その他	N I C U 等退院後の在宅医療に係る医療連携体制の構築に関し、市町村等関係機関との調整等に時間を要し事業の進捗が遅れた。 平成 27 年度については、医療連携体制支援のため、医療的ケアマニュアルや各種制度の手引きを作成するとともに、関係者の研修会等を開催することにより、地域の連携体制の構築を行う。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	認知症ケアパスや入退院時の連携パスの作成など認知症ケア等に関する医療介護連携体制の構築事業	【総事業費】 3,236 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	事業を利用・参画した市町村数 35 市町村 (H26 年度) 認知症総合支援事業実施の市町村数 35 市町村 (H29 年度)	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 本事業による支援市町村数 35 市町村 ○ 認知症ケアパス策定市町村数 1 市 ○ 認知症地域支援推進員設置市町村数 10 市町 ○ 初期集中支援チーム設置市町村数 2 市	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、各市町村における認知症施策推進事業の取組みが推進されていると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 県が認知症施策推進協力員を配置し、派遣により各市町村の取組みを支援していくことにより、効率的な執行ができていると考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	認知症疾患医療センター診療所型における鑑別診断の実施事業	【総事業費】 19 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	村山地域における認知症疾患医療センター設置数 1 箇所 (H25 年度) → 2 箇所 (H28 年度) 最上地域における認知症疾患医療センター設置数 0 箇所 (H25 年度) → 1 箇所 (H28 年度)	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 最上地域における認知症疾患医療センター設置に向けた検討委員会を立ち上げるため、委員委嘱のための関係者の調整を行った。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、全ての二次医療圏に認知症疾患医療センターが設置され、県内全域において認知症に対する早期診断体制が整備される。</p> <p>(2) 事業の効率性 最上地域における認知症疾患医療センター設置に向けた検討委員会の委員委嘱のため、関係者の調整が完了し、次年度から具体的な検討に入る準備が整ったことから、着実な事業執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	訪問看護機能強化推進事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	訪問看護の提供体制の方向性を定める二次医療圏数 4 地域 (H27 年度) 訪問看護の対応力を高めるための「在宅における看取り」「認知症」等をテーマとした研修会の開催回数 5 回 (H26 年度)	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、下記事業の実施に向けた検討及び事業実施要領等を整備し、平成 27 年度当初からの実施に向けた体制整備を図った。 ・病院活用型訪問看護サービス創出事業 ・訪問看護ステーション提供体制整備事業 (空白地への補助)	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>(2) 事業の効率性 事業実施に向けた体制 (支援制度) を整えることで、平成 27 年度当初からの早期着手が可能となるなど、今後の効率的な執行に寄与できたと考える。</p>	
その他	<p>研修会については、別事業により実施済み。</p> <p>・訪問看護事業所管理者研修 (2 月)</p> <p>今後は、平成 26 年度中に実施要領等を策定した事業の着実な実施と他事業を活用した研修会の開催を通じ、訪問看護サービスの提供体制の整備・拡充を図っていく。</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療・介護連携推進と地域での療養生活安心構築事業	【総事業費】 23,490 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	事業実施する地域数 23 市町村(H26 年度) 事業実施した地域を含め、地域の高齢者等安心生活構築推進計画策定地域数 35 市町村(H26 年度)	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 事業実施した地域数 10 市町村 ○ 高齢者等安心生活構築推進計画策定地域数 35 市町村	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、山形県の全域において、居宅における療養環境の整備が推進されていると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の実施により、市町村において、居宅における療養環境整備の事業に早期に着手することができたことから、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療の人材育成基盤を整備するための研修事業	【総事業費】 1,262 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修に参加した地域のうち、在宅医療と介護連携推進に取り組む地域数 35 市町村 (H30 年度) 研修に参加した地域する 35 市町村 (H27 年度)	
事業の達成状況	○ 平成 27 年度当初から在宅医療介護連携推進事業実施市町村 32 市町村 ○ 研修に参加した地域 35 市町村	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、市町村に対して在宅医療と介護連携の重要性及び今後の推進主体としての自覚を促すことが出来た。 その結果、平成 27 年度当初から、県内のほとんどの地域において、在宅医療と介護連携推進に向けた事業を実施することとなった。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の実施により、市町村において、平成 27 年度当初からの事業実施が可能となるなど、今後の効率的な執行に寄与できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	地域援助事業者退院支援委員会参画促進事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	1 年未満の平均退院率 70.6% (H22 年度) →76% (H27 年度) 委員会へ地域援助事業者を招聘する精神科医療機関数 20 病院 (H27 年度)	
事業の達成状況		
事業の有効性と効率性		
その他	平成 26 年度は事業に係る補助要綱の内容検討や関係機関との調整に 終止したため、実績がなかった。平成 27 年度は、前年度の検討内容等を 踏まえながら、退院支援委員会を開催する精神科医療機関に対して支援 を行っていく。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	救急医療推進事業	【総事業費】 6,370 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	心肺機能停止傷病者全搬送人員のうち、一般市民により除細動が実施された件数の増 6 件 (H22 年度) → 7 件以上 (H27 年度) A E D 操作を含めた心肺蘇生法講習会の延べ受講者数 238,404 人 (H24 年度) → 33 万人 (H27 年度)	
事業の達成状況	心肺機能停止傷病者全搬送人員のうち、一般市民により除細動が実施された件数の増 6 件 (H22 年度) → 16 件 (H25 年度) A E D 操作を含めた心肺蘇生法講習会の延べ受講者数 238,404 人 (H24 年度) → 306,113 人 (H25 年度)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 救急現場に居合わせた際に迅速な応急手当が救命率の向上に大きく影響するものであり、一般市民による除細動の実施が増えていることから、救命救急率の向上に寄与したと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 教育庁との連携により、教育機関における応急手当教育等が推進したものと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	地域の救急医療情報共有・連携推進事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	救急要請から医療機関への収容までに 30 分以上要した割合（ドクターヘリ搭乗医による治療開始を含む。日中の重傷事案（転院搬送を除く。） 63.0%（H23 年度）→60%（H27 年度） 調整会議参加者数 30 人（H27 年度）	
事業の達成状況		
事業の有効性・効率性		
その他	H26 は連携体制の検討に時間を要し、体制の構築が進まなかった。今後、検討会を開催し、地域における関係機関が連携する体制を推進していく。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅歯科医療の実施に係る拠点・支援体制の整備事業	【総事業費】 4,009 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	訪問歯科診療の実施件数（歯科介護給付費件数） 4,272 件（H23 年度）→6,000 件（H26 年度） 在宅歯科医療に関する相談受付 72 件（H25 年度）→100 件（H26 年度）	
事業の達成状況	山形県歯科医師会に在宅歯科医療連携室を設置し、医科・介護等の連携・調整窓口、在宅歯科医療希望者の窓口、在宅歯科医療実施歯科診療所等の紹介（90 件）、在宅医療機器の貸出し（44 件）、在宅歯科医療に関する広報等を行った。	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、高齢者や障がい者等の在宅療養者が安心して在宅歯科医療を受けられる体制が構築され、在宅歯科医療の推進が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 専門的な歯科口腔保健医療に関する幅広い知識を有し、他分野及び地域とのネットワークを構築し連携することができる山形県歯科医師会を主体として実施することにより、効率的に事業が行われた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅で療養する疾患を有する者に対する歯科保健医療を実施するための研修事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅歯科診療を実施する診療所の数 286 箇所 (H22 年度) →380 箇所 (H26 年度末) 研修会の開催 1 回 (H26 年度)	
事業の達成状況		
事業の有効性と効率性		
その他	関係機関等と調整を行ったが、モデル地区の設定に至らなかった。事業を精査し、後年の事業実施を検討していく。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅歯科医療を実施するための設備整備事業	【総事業費】 2,084 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の期間	平成 26 年 10 月～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅歯科診療に対応できる診療所の数 286 箇所 (H22 年度) →380 箇所 (H26 年度末) 在宅歯科診療所の整備 6 箇所 (H26 年度)	
事業の達成状況	在宅歯科診療を実施する歯科診療所 2 箇所に対して医療機器等の初度設備に要する経費の一部を補助。当初想定していた歯科診療所からの申請がなかったため事業目標が未達成となったが、今後も関係機関と連携し、事業の周知を図っていく。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、新たに在宅歯科診療に取り組む歯科診療所が増加し、在宅療養者に対する医療提供体制の充実とともに、在宅歯科医療の推進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 厚生労働省が開催する「歯の健康力推進歯科医師等養成講習会」受講者に対して、本事業の周知を図ることにより、効率的に事業申請予定者を把握することができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 191,870 千円
事業の対象となる区域	村山・最上・置賜・庄内	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口10万人対医師数 H24年 山形県：225.5人（全国平均237.8人） →H26年 山形県：全国平均以上 地域医療支援センターの設立	
事業の達成状況	○平成27年4月からの地域医療支援センターの本格稼働に向け、医師修学資金の貸与、地域医療実習受入事業、各種ガイダンス実施による医学生の本県への誘導、山大医学部へのセンター分室の設置など、センターの中核を構成する関連事業を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 センターの本格稼働に向けた関連事業の実施により、山大医学部をはじめとする関係機関と県の連携・協力体制が一層深まった。</p> <p>(2) 事業の効率性 センターのもとで一元的に事業を実施することにより、県内の医師確保対策を効率的に推進することができる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	地域医療対策協議会における調整事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	村山・最上・置賜・庄内	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口10万人対医師数 H24年 山形県：225.5人（全国平均237.8人） →H26年 山形県：全国平均以上 地域医療対策協議会の開催	
事業の達成状況		
事業の有効性・効率性		
その他	協議案件について、協議会委員の意見を聴くことにより、有効な事業展開が期待できるが、協議案件が無かったため26年度は開催しなかった。今後協議案件がある場合は、開催する。	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	産科医等の処遇改善事業	【総事業費】 39,066 千円
事業の対象となる区域	村山・最上・置賜・庄内	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口10万人対医師数 H24年 山形県：225.5人（全国平均237.8人） →H26年 山形県：全国平均以上 分娩手当を支給する医療機関数 12機関	
事業の達成状況	○ 分娩手当を支給する11医療機関に対し、財政支援を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 産科医の処遇改善に取り組む医療機関を支援することにより、県内の産科医療体制の維持の一助となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助事業として実施することにより、県内の産科医療機関に対し効率的に支援を行った。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	新生児担当医処遇改善事業	【総事業費】 2,280 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口 10 万人対医師数 225.5 人（全国 237.8 人）（H24）→全国平均以上（H26 年） 新生児担当医の処遇改善病院数 3 病院（H27 年度）	
事業の達成状況	新生児担当医の処遇改善病院数 2 病院（H26 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 当事業により、新生児担当医の処遇改善が図られ、医師の地域定着に有効であると考えます。</p> <p>（2）事業の効率性 新生児医療担当医の処遇改善に取り組む医療機関を支援することにより、県内の周産期医療体制が確保・充実できていると考えます。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	救急勤務医の処遇改善事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	村山・最上・置賜・庄内	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口10万人対医師数 H24年 山形県：225.5人（全国平均237.8人） →H26年 山形県：全国平均以上 救急勤務医手当を支給する医療機関数 4機関（H26年度）	
事業の達成状況		
事業の有効性・効率性		
その他	当事業に関する国庫補助制度が平成25年度で終了したことに伴い、26年度以降は地域医療介護総合確保基金を活用し事業を実施する計画であったが、救急勤務医に対しては診療報酬など別な支援体制が整っているため、当事業は実施しない。	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	救急や内科をはじめとする小児科以外の医師等を対象とした小児救急に関する研修事業	【総事業費】 898 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	小児科標榜医の割合（15 歳未満人口 10 万人対小児科医数） 94.2 人（H22 年度）→全国平均以上（H26 年度） 研修参加者数 170 人（H26 年度）	
事業の達成状況	研修参加者数 175 人（H26 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 休日・夜間診療所のうち半数は小児科医が常駐しておらず、在宅当番医制においては内科医や外科医が多いため、県内の小児初期救急医療体制の確保、充実を図るために当事業は有効であり、H26 年度は目標を超える参加者が研修を受講した。</p> <p>（2）事業の効率性 各地域の医師会の協力を得て、地域の状況に配慮して取り組むことができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	小児救急を核とした救急医療教育シミュレーションシステム構築事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	小児科標榜医の割合（15歳未満人口10万人対小児科医数） 94.2人（H22年度）→全国平均以上（H26年度）	
事業の達成状況		
事業の有効性・効率性		
その他	補助率 1/2 で事業を実施する予定であったが、補助事業者の自主財源の確保が困難となったため、事業を廃止した。	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	医科・歯科連携に資する人材養成のための研修事業	【総事業費】 225 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	がん患者に対応できる歯科医師の数 123 人 (H25 年度) →140 人 (H26 年度) 研修会の開催 1 回 (H26 年度)	
事業の達成状況	歯科医師、歯科衛生士、医師、看護師等を対象に、がん治療における医科歯科連携を推進するための研修会を実施した。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 がん周術期における口腔管理は、がん治療に伴う口腔内の副作用症状の予防・軽減等に効果的であるが、医科歯科の連携が不十分なため、がん患者の口腔管理が進まない現状にある。本事業の実施により、がん治療における口腔管理の重要性が認識され、医科歯科連携の推進が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 がん治療における口腔管理に関して幅広い知識を有している山形県歯科医師会を主体として実施することにより、効率的に事業が行われた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	女性医師サポート事業	【総事業費】 803 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口10万人対医師数 H24年 山形県：225.5人（全国平均237.8人） →H26年 山形県：全国平均以上 女性医師支援ステーションの設置検討	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県ドクターバンク内に子育て・介護情報相談窓口を設置 ○ 女性医師と女子学生等のつどいの開催を委託 ○ 女性医師サポート体制強化のための懇談会の開催 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 女性医師や女子医学生の実際の意見を聴取することにより、女性医師支援ステーションの概要が構築できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 女性医師や女子医学生の実際の意見を聴取することにより、女性医師支援ステーションの設置に向け、効率的な検討を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	歯科衛生士の確保対策事業	【総事業費】 500 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	訪問歯科診療の実施件数（歯科介護給付費件数） 4,272 件（H23 年度）→6,000 件（H26 年度） 研修会に参加した歯科衛生士の数 20 人（H26 年度）	
事業の達成状況	臨床の現場を離れた歯科衛生士の復職支援と訪問歯科診療ができる歯科衛生士を養成するための研修会を実施した。	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、訪問歯科診療に同行できる歯科衛生士が養成されるとともに、在宅歯科医療の推進が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 専門的な歯科口腔保健医療に関する幅広い知識を有している山形県歯科医師会を主体として実施することにより、効率的に事業が行われた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	新人看護職員資質向上研修事業	【総事業費】 58,522 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	新人看護師離職率の低下 6.3% (H23年度) → 2%台 (H27年度) 県内医療機関における新人採用者に対する確実な研修の実施 30 医療機関 (H26年度)	
事業の達成状況	○28 病院、299 名の新人看護職員に対する研修費補助を行った。 ○新人看護職員研修担当者に対し、4回 327 名の集合研修を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業では新人看護師への研修を通じて看護の質の向上及び離職率低下を目的としている。離職率における26年度事業の効果については調査中であるが、H23年度の6.3%から、24年度は4.2%、25年度は4.0%と低下してきており、事業の効果が認められる。</p> <p>(2) 事業の効率性 同一法人の病院における施設間受入事例もあり、事業効率性向上が図られつつある。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	中堅看護職員資質向上研修事業	【総事業費】 60,194 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	認定看護師資格取得者総数の増加 97人（H23年度）→300人（H27年度） 認定看護師資格研修受講者の増加 26人（H25年度）→30人（H26年度）	
事業の達成状況	○11医療機関、21名の看護職員の認定看護師教育課程受講を補助した。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 認定看護師教育課程は6カ月以上の研修が必要であることから、急速な実績の伸びは難しいが、26年度は21名に対する補助を行い、着実な県内認定看護師の増加が見込まれる。</p> <p>（2）事業の効率性 認定看護師教育課程への看護師派遣は派遣病院において1人あたり300万円程度の費用負担が発生するため、支援策がない場合、病院側の負担が大きいため派遣数の増は見込まれないが、約1/3となる100万円を補助することで派遣が促進された。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護管理者研修事業	【総事業費】 2,203 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護学生県内定着率の向上 61.5% (H23年度) →70%台 (H27年度) 実習指導者講習会修了者の増加 25人 (H25年度) →27人 (H26年度)	
事業の達成状況	○平成26年5月から7月にかけて、36名に対し40日間の実習指導者講習会を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 新卒看護師の確保において、看護学生に対する実習受入の有効性は各病院でも評価しており、昨年度を大きく上回る受講者数となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 委託先の山形県看護協会においては、これまで実習指導者講習会の開催してきたノウハウがあり、経費面の効率化のほか、過去の受講生の理解度やアンケートの蓄積から、効率的な授業計画を策定していると認められる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護確保推進事業	【総事業費】 1,894 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	ナースセンター登録者の再就業率向上 34.0% (H23年度) →40.0%台 (H27年度) 潜在看護師復職研修受講者数 25人 (H26年度)	
事業の達成状況	○19名の潜在看護師に対して復職研修を実施し、うち13名が年度中の復職に至った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 研修者のうち68%が復職につながっているが、年度末近くの研修者もいることから、年度をまたいでさらなる復職者数の上積みが可能で、有効性は高いものと認められる。</p> <p>(2) 事業の効率性 受講者の復職率が高く、事業の効率性は高いものとする。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 487,493 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護学生県内定着率の向上 61.5% (H23年度) →70%台 (H27年度) 県内民間立等養成所への補助 5件 (H26年度)	
事業の達成状況	○県内民間立等養成所4校への運営費補助を行った。(国立病院機構立養成所についてはH26年度まで国庫補助措置があったため、補助せず。)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 公立養成所とは授業料等で開きが生じている民間立養成所への運営費補助を行うことで、学生の費用負担を軽減し、看護師を志望する高校生等の裾野が拡大している。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内看護学校の入学者はほぼ毎年入学定数程度で推移しており、公立私立の差がないのは、本事業による私立学校の学費軽減の効果があるものと考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護職員 U ターン促進事業	【総事業費】 110 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護学生県内定着率の向上 61.5% (H23 年度) →70%台 (H27 年度) 県看護事業の雑誌掲載	
事業の達成状況	○県外就業した県内看護学校卒業生のうち、情報提供を希望する 108 名へ県内看護情報を郵送した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業は将来の U ターン促進のための情報提供であり、即時の効果検証は難しいが、対象者は情報提供の希望がある者であり、本事業が将来の U ターン就業に寄与するものと期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 対象者を県からの情報提供希望者に絞っているため、効果が期待できる層を抽出しての事業であり、効率化を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	ナースセンターマッチング機能推進事業	【総事業費】 22,161 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	ナースセンター登録者の再就業率向上 34.0% (H23年度) →40.0%台 (H27年度) 移動就業相談会の実施回数 96回 (H25年度) →100回 (H26年度)	
事業の達成状況	○県内ハローワークでの移動就業相談会を102回実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本県ナースセンターに対する就業相談件数は10年前に比較して約3倍、再就業率も全国で上位水準であるのは、移動就業相談など相談者ニーズに即した事業展開によるものである。</p> <p>(2) 事業の効率性 委託先の県看護協会では長年のノウハウ等から、限られた財源の中で大きな効果をあげたものと評価できる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護職員宿舎整備補助事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	新人看護師離職率の低下 6.3% (H23年度) → 2%台 (H27年度) 看護職員宿舎の整備件数 1箇所 (H26年度)	
事業の達成状況		
事業の有効性・効率性		
その他	病院側の事業見直しにより実施せず	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護職員就労環境改善事業	【総事業費】 234,080 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	新人看護師離職率の低下 6.3% (H23年度) → 2%台 (H27年度) 院内保育所設置施設への補助 13件 (H26年度)	
事業の達成状況	○県内医療機関が設置する12ヶ所の院内保育所に対する補助を実施。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業では院内保育所の運営支援を通じて離職率低下を目的としている。離職率における26年度事業の効果については調査中であるが、H23年度の6.3%から、24年度は4.2%、25年度は4.0%と低下してきており、事業の効果が認められる。</p> <p>(2) 事業の効率性 国庫補助金であった時と同様の補助要綱により、事業主体の経営状態による調整率を使用しており、効率的な執行が可能であった。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護職員勤務環境改善施設整備事業	【総事業費】 69,876 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	新人看護師離職率の低下 6.3% (H23年度) → 2%台 (H27年度) 院内保育所の整備件数 1箇所 (H26年度)	
事業の達成状況	○1病院の院内保育所新規整備に対する補助を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業では院内保育所の整備支援を通じて離職率低下を目的としている。今後、本施設の利用を通じて当該病院の離職率低下に寄与するものと期待される。</p> <p>(2) 事業の効率性 国庫補助金であった時と同様の補助要綱により、地域単価を使用しており、効率的な執行が可能であった。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	勤務環境改善支援事業	【総事業費】 37 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口10万人対医師数 H24年 山形県：225.5人（全国平均237.8人） →H26年 山形県：全国平均以上 勤務環境改善支援センターの設置検討	
事業の達成状況	○平成27年4月に山形県医療勤務環境改善支援センターを設置した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本センターにより、27年度より県内医療機関の勤務環境改善の取組みを支援する体制が整った。</p> <p>(2) 事業の効率性 最小限の支出で、センターの立ち上げができたと思われる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	休日・夜間の小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 42,210 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	小児科標榜医の割合（15 歳未満人口 10 万人対小児科医数） 94.2 人（H22 年度）→全国平均以上（H26 年度） 休日・夜間の小児救急医療体制の整備 常勤（土日祝日）：1 病院 オンコール：8 病院	
事業の達成状況	休日・夜間の小児救急医療体制の整備 常勤（土日祝日）：1 病院 オンコール：8 病院	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 当事業により、小児救急医療体制の確保につながっており、有効であると考えます。</p> <p>(2) 事業の効率性 小児救急医療体制を整備している病院を支援することにより、県内の小児救急医療体制が確保・充実できていると考えます。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	電話による小児患者の相談体制整備事業	【総事業費】 9,813 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	二次・三次救急医療機関を受診する軽症患者数の割合 83.8% (H23 年度) →82.0% (H27 年度) 相談件数 3,650 件 (H27 年度)	
事業の達成状況	二次・三次救急医療機関を受診する軽症患者数の割合 83.8% (H23 年度) →82.4% (H25 年度) 相談件数 3,560 件 (H26 年度)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 当事業の実施により、二次・三次医療機関を受診する軽症患者の割合が減少していることから有効であると考えます。</p> <p>(2) 事業の効率性 更なる利用拡大に向けた周知啓発を行うことにより、相談件数は増加傾向にあり、効率的に事業実施できていると考えます。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	地域住民による救急搬送体制構築支援事業	【総事業費】 512 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	救急要請から医療機関への収容までに 30 分以上要した割合（ドクターヘリ搭乗医による治療開始を含む。日中の重傷事案（転院搬送を除く。） 63.0%（H23 年度）→59%（H28 年度） 救命処置開始時間の短縮を図るため、地域の住民が自ら行う救急搬送体制構築に取り組んだ地域数 1 市町村（H28 年度）	
事業の達成状況	救急要請から医療機関への収容までに 30 分以上要した割合（ドクターヘリ搭乗医による治療開始を含む。日中の重傷事案（転院搬送を除く。） 63.0%（H23 年度）→ 65.0%（H25 年度） 救命処置開始時間の短縮を図るため、地域の住民が自ら行う救急搬送体制構築に取り組んだ地域数 1 市町村（H26 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 従来、救急車が概ね 30 分以内に到着しない地域において、ドクターヘリ搭乗医師により救命処置開始時間の短縮が図られており、当事業は有効と考える。</p> <p>（2）事業の効率性 支援を行う市町村を救急車が概ね 30 分以内に到着しない地域に限定しており、効率的に事業を実施できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	災害時医療提供体制推進事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	DMAT チーム数 16 チーム (H24 年度) → 20 チーム (H27 年度) 研修会参加者数 30 人 (H27 年度)	
事業の達成状況		
事業の有効性・効率性		
その他	研修会開催の講師等の調整が付かなかったため H26 は未実施となった。今後、災害時医療提供体制の充実強化につながる研修会を開催する。	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	後方支援機関への搬送体制の整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	村山区域、庄内区域	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	災害時設置・展開可能な航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）の数 1 施設（H25 年度）→ 2 施設（H26 年度） 航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）設置運営訓練等の回数 1 回（H26 年度）	
事業の達成状況		
事業の有効性・効率性		
その他	搬送体制の検討に時間を要したため H26 事業は未実施。事業を精査し、後年の事業実施を検討する。	